

令和 4 年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議（第 1 回）
主な議論（主な意見）

1. 発達段階や多様な特性に応じた読書習慣の形成

（乳幼児期）

- 乳幼児期において学校図書標準に相当するものが少ないため、幼稚園等の絵本の冊数に格差がある。しかしながら、地域の図書館の団体貸出しを有効に活用することにより、子供たちに本を手渡すことができているという連携の事例がある。
- 幼児の様々な活動の中で、知的リテラシーと非認知能力の両方に影響があるのは、本と触れ合うことのみであることが明らかになってきている。
- 乳幼児期からの読書習慣を形成するために、子ども園独自の読書活動計画を策定し、0 歳児から 6 歳児まで年齢ごとにねらいを設定している。発達段階に応じて細かく狙いを設定することが有効なのではないか。
- 0 歳児から絵本を広げた時の楽しさを体験することが、将来、読書や学びへつながるのではないか。
- 乳幼児期では、五感で感じられる紙や布等の絵本が大事なのではないか。図書館で専用エリアを設けるなど工夫することが効果的なのではないか。

（小学生・中学生）

- 小中学生は高校生に比べ本を読んでいるとのデータが出ているが、学び方の有用な方法として読書ができているのかなど、見直す必要があるのではないか。
- 初等中等教育の実態と絡み合わせて読書実態を考え直すことが重要なのではないか。特に先生たちは、忙しい学校現場の中で、図書館を活用して探究的に学ぶという意識になるためには、何が必要なのかを議論する必要があるのでないか。
- 学校司書が子供たち一人ひとりの読書傾向を熟知し、機を逃さずに声掛けし、子供たちの読書力を伸ばしてきた。しかしながら、声掛けする機会が減ってしまい、子供が本を読めなくなってきたと聞いている。
- 中央教育審議会より示された令和の日本型学校教育では、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現がもとめられており、これらの学びを一体的に充実させ、主体的、対話的で深い学びに向けた授業改善につなげていくことが重要である。ここに読書教育が大いに関わると考えられる。
- 授業で図書を使った後に行ったアンケートでは、新しいことを発見した、ほかのことも調べたくなったという主体的な学びにつながる回答だけでなく、内容を友達に教えてあげた、友達との会話が増えたという対話的で協働的な

学びにつながる回答があった。

(中学生から高校生)

- 公立図書館は、12歳から18歳を対象に読書の楽しみを伝えるヤングアダルトサービスを実施しているが、この世代への取組は現場でも特に苦労しており、今後充実していくことが大切である。
- 読書習慣を身に付けさせるためには、朝読書の時間を確保することがキーポイントとなる。
- 読書は本来個で行うものであるが、感じたことをアウトプットし合う対話、コミュニケーションを通じながら学び合うことも魅力であり、読書会を通じたクラス、学校全体、地域の読書コミュニティの形成促進は中学生、高校生に効果的である。

(高校生)

- 多様なデバイスが活用する高校生の読書冊数が横ばいということは、読書習慣がある程度身についている可能性もある。また、小中学生で読書をした場合、部活等で多忙になっても読書をするという調査結果から二極化が進んでいるという見方ができるかもしれない。このような観点に着目して取組を議論する必要がある。
- 高校生は、デバイスの中で文字を読んでおり、この様な文字を読む力をいかに読書に結びつけていくかを考える必要がある。
- 新しい学習指導要領の中で設置された探究学習が大学や社会につながる学びとして、関心として大変高まってきている。探究学習を通して、課題を解決するために、本と出会い、本を読むという場を設定する必要があるのではないか。

(多様な特性)

- 日本語を母語としない子供たちが日本語を学び日本文化や歴史の理解を深めることができるやさしい日本語で書かれた本のコーナーを図書館に設置することを検討している。
- 特別支援学校の学校図書館は、小中高等学校の学校図書館と比べて、学校司書の配置率、図書標準の達成率等に大きな開きがあり、特別支援学校の学校図書館の充実・改善は大きな課題である。
- 小中高等学校でのバリアフリー図書の整備状況もまだこれからの状況であり、学校図書館の読書バリアフリーをどう推進していくか、取組を具体化していく必要がある。
- 全ての赤ちゃんが本の楽しさを経験できるよう、様々な取り組みを行うこ

とが重要である。例えば、母語が日本語でない方に向けた多言語対応の資料や、点字などによる資料を導入するなどの工夫が大切である。

- 日本人学校等における図書室の環境、海外在住の日本の子供たちが日本語で読書できる環境の整備も重要ではないか。

(その他)

- 子供の読書の意欲には環境が大きく関わってくる。すべての子供たちが同じ環境にいるわけではなく、大人がいかに環境を整えていくかが重要である。
- 読書時間・冊数という数値も重要ではあるが、本に触れ合うプロセスや読書の経験の質についても考える必要があるのではないか。
- 読書には、楽しみや喜びのための読書と学び調べるための読書の 2 種類あると考えられる。この違いを踏まえて子供たちに指導することで、どのような資料から何を学び取るかということが確立していくのではないか。
- 日本は、PISA の 2018 年度の調査において、学校において長い文章を読む時間が、先進諸国中で最下位であり、長い文章を読む経験が授業の中で行われておらず、深い学びを保障していくための読書経験を考える必要がある。
- 子供の読書活動の推進のキーパーソンは教員である。教員には子供の読書の意義の捉え方に理解を深めてもらう必要がある。教員の意識の持ち方で学校での読書推進や読書コミュニティの育成が促進される。
- 公立図書館は、地域に対して読書の大切さを発信していく活動が重要である。また、読書ボランティアや読書バリアフリーや多文化支援などのグループとの連携、子ども食堂などへの団体貸出しなど住民との関係、自治体の各機関との連携協力など、本を通して地域づくりに貢献する役割を担っている。
- 公立図書館は、子供の成長段階の変化に対して、継ぎ目のない読書支援ができる機関である。就学前の児童を対象とした取組、学校図書館等との連携協力の体制づくりをどのようにつくるのか検討していくことが必要ではないか。
- 子供に本を手渡す大人が身近にいることが読書力を伸ばし、読書環境を身につけるのに有効であり、司書や学校司書の待遇の改善、専門性の確保が重要である。
- 学校図書館を活用することで、授業者である教諭だけでなく、学校司書が一緒に関わることができ、個に応じた最適な学習環境を整えることができると言える。

2. 読書と ICT（情報通信技術）のベストミックス

（紙と電子書籍）

- 紙と電子媒体それぞれの強みを比較できるように可視化することは有益で

はないか。

- メディアの違いを論ずるよりも、子供たちが読みたくなるコンテンツをいかに提供するかという観点から考える必要がある。
- 紙と電子媒体のメディアとしての特徴は何かを踏まえ両方を上手に活用していくことが大切なのではないか。
- 電子媒体であろうが紙媒体であろうが、子供たちと活字を結びつけることができるのなら、活用する視点が大切ではないか。
- 電子書籍は、バリアフリーや多言語対応の視点でも活用ができる可能性が大きい。通常の本では補えない部分をいかに活用していくのかを考えていくことも必要である。
- 紙でも電子媒体でも読む力がないと読めない。読む力とは、読書を楽しむ力であり、主体的に学び、学びを支えていくスキルであり、発達段階に即して小学校の段階で読む力をつけていくことが大切である。

(ICT を使った読書)

- 紙か電子かではなく、ICT を使った新しい読書の在り方を模索したい、例えば、感想を外部に伝える、自分で電子書籍作りに関わる等、アウトプットも含めた ICT を使った読書の在り方を考えたい。
- 現在学校現場では、GIGA スクールへの対応から ICT への関心が高いが、ICT ツールのみに関心を寄せるのではなく、ICT を使ってどういう学びを展開していくかこそが重要であり、この両者を連携することが大事なのではないか。
- 端末を利用した子供たちによるブックトークの共有等、情報メディアの特色やタブレット端末の強みを生かしながら読書活動や学びを深化させる方法を考えたい。
- GIGA スクール構想による 1 人 1 台のタブレットを活用することで、デジタル媒体も併用しながら文字情報を収集し、友達との情報共有や発信を通して読書活動の進化を目指していきたい。
- 学校図書館だけでは限界があるので、公共図書館や大学図書館と連携することが重要である。対面あるいはオンラインで、本と出会い、本について知るような、地域のサードプレイスのような場を、地域の中に学校教育と連携してつくることが必要ではないか。

3. 地方公共団体の推進体制について

(格差是正)

- 家庭の経済の格差なく、子供たちが本に出会えるためには、園、学校、地域が連携し取組む必要がある。

(人材育成)

- 司書教諭や学校司書は、学校の中で読書活動の推進を担当している。司書教諭の先生の意識改革や現在の教育環境・教育課題に応じたパワーアップも必要なのではないか。
- 保育士にも司書教諭のような、「司書保育士」のような仕組みがあれば、関係者の読書活動推進のモチベーションが上がるのではないか。
- 司書教諭、学校司書であっても、バリアフリー図書が何かという知見があまりない。支援機器等を含めた読書バリアフリーの推進にかかる研修機会を教育委員会、公立図書館等が連携して充実させる必要がある。
- 学校の司書や司書教諭のみならず、教員や保育者、地域の読書コーディネーター、それから絵本専門士という、生涯にわたって絵本を様々な場で応援していく資格等も含め、様々な人材育成の在り方を考えていく必要がある。

(連携体制)

- 学習指導要領において、社会に開かれた教育課程の実現と言われており、地域に開かれた学校づくりを推進する好機である。読書活動を学校だけで行うのではなく、公共図書館や様々な社会の人材の力を借りて、連携体制を構築する必要があるのではないか。その際、読書コーディネーターのような地域の公的機関と学校教育を結びつける人材を試行的に実施することも有効ではないか。
- 読書推進計画は努力義務であるので、現場の熱量と行政の熱量に温度差がある。計画を策定する段階でその温度差をどう埋めていくのか、改善していく必要がある。
- 学校に電子書籍を導入するにあたっては、公立図書館から借りられるなどの連携や仕組みづくりが重要である。
- 読書バリアフリーの推進には、学校図書館だけで取り組むのではなく、地域の公共図書館や点字図書館等との連携を強化していくのかがポイントではないか。

4. 総論

- なぜ本と触れ合う経験が新たな時代の資質能力を育んでいくのかというメッセージの発信が重要になってくるのではないか。
- この基本計画に、読書の必要性、読書を推進する意義や理由がもっと盛り込まれるべきではないか。
- 読書の意義は、資料情報をインプットする、自分で考えてそれをアウトプットする、他者と共有する、このプロセスが繰り返される中で、子供の思考力、判断力、表現力、そして情報活用能力が育成されることだと考えるが、こ

れを明確化することで、行政を含めた関係者が読書活動に理解を深めることができ、効果的な推進につながるのではないか。

- 言葉の意味が分かる、字面が追えるというだけでなく、自分の体験と結びつけながら、想像力を膨らませて発展させていくような豊かな読書を考えたい。
- 子供は、主体的、対話的な学びの主体であり、読書の経験を行う主体である。子供自らが読書体験を仲間同士で紹介しあうなど、子供自身が読書活動の担い手になって参画していくことが重要である。これから読書をどう考えていくのかというときに、子供の声を聞くことも極めて重要である。
- こども基本法が成立し、子供が学ぶ権利が保障される中、子供が読みたい本を自由に読んで参画していくというような権利をどういった形で保障していくかも重要ではないか。
- 子供主体の政策という観点を、第5次基本計画でも、第4次をさらに発展させながら考えしていく必要がある